

TAKA

天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可

広報たか

6 2017 No.140
月号

役者顔負けの熱演！
降り注ぐおひねりの雨



特集

挑戦してみよう！
多可町ふるさと検定

挑戦してみよう!



多可町ふるさと検定

学校教育課 ☎(32)2395



6月1日(木)

たか 6

平成29年6月1日発行 No.140

目次-CONTENTS-

- 03 特集 挑戦してみよう!
多可町ふるさと検定
- 04 町政クローズアップ
 - 04 兵庫県知事選挙
 - 05 避難準備情報/三宅医師退職
 - 06 福祉医療費助成制度①
 - 07 福祉医療費助成制度②/こども110番の車
 - 08 ハートフル学業支援金給付制度/就学援助制度
 - 09 消費生活センター
 - 10 住民税の年金特別徴収/キッズランド民営化
 - 11 産業展出版(出店)募集/広告入り窓口封筒
 - 12 交通安全/サポートファイル
 - 13 平成30年成人式/地域おこし協力隊/男女共同参画
- 14 インフォメーション
 - 14 たかちょうスケッチブック
 - 16 わが家のアイドル/ぼくと私の作品展
 - 17 みんなにはなまる
 - 18 ぼんえるふ
 - 19 栄養士
 - 20 給食センター
 - 21 ふれあい/多可赤十字病院
 - 22 施設だより
- 24 暮らしの情報館
 - 24 催し/募集/相談/お知らせ
 - 31 暮らしのカレンダー
- 32 キラリ輝く☆多可人

町長からの手紙

町長 戸田善規



「コシヒカリ」や「きぬむすめ」の植え付けが最盛期を迎え、町の北部では早苗の上をツバメが飛び交っています。

皆さんにはいかがお過ごしでしょうか、お伺い申し上げます。

健康保養地事業に優秀賞

多可町が地方創生事業のひとつに位置付けて取り組んでいる「健康保養地事業」が、民間会社から高く評価されました。

太陽生命保険会社が全国の地方自治体を対象に公募された「健康ウォーキングアワード2016」に本町がエントリーしたところ、優秀賞(3自治体)に選ばれたのです。

東京で開催された授賞式では、同社から多可町の創生事業に協力(コース整備やガイド養成の援助など)する旨の目録をいただきました。

健康増進のための工夫を凝らしたウォーキング事業への予期せぬバックアップは、今後の進展に大きな弾みをもたらせます。

また、同社はラベンダーオイルなどを活用した本町の認知症予防の取り組みにも関心を示されています。

ありがたいご縁に巡り合い、感謝しています。

多可町は移住・定住の最適地

ロングステイ財団主催の移住定住フェアが13日(土)に大阪市で開催され、県の要請を受け兵庫県町村会長(多可町長)として基調講演「兵庫の田舎で暮らす」と、ディスカッションのパネラーを務めました。

講演するにあたり、私が改めて気付いたのは、多可町は滞在型施設を125戸も有する「2地域居住のメッカ」であり、日本海や瀬戸内海にも近くて便利なロングステイ(滞在7日以上)の最適地だということです。余暇村公園やハーモニーパークのロジックはもってこいの施設です。

住民の皆さんの人柄も温厚にして多自然居住の多可町は、移住・定住を含めた対応に自信を持って取り組める最適地なのです。

人口減少による活力低下が懸念される折、空き家の有効活用なども踏まえて、これらの課題を前向きに捉え、多可町の魅力として発信していきたいと思います。

平成29年5月17日(記)

ふるさとのこと 知っていますか?

昨年度、小・中学生の教員などで構成する「多可町ふるさと検定作成委員会」が発足し、ふるさと多可町の魅力を再発見し、ふるさとに愛着と誇りを持ってもらうと「多可町ふるさと検定」を作成しました。

この「ふるさと検定」は、小学生は4年生以上、中学生はすべての学年を対象として、1学期末に一斉に実施し、教育委員会で級の認定を行い、認定書を発行します。また、オープンスクールなどでも普及を目指していきます。

級	【小学生版】	【中学生・一般版】
0級	5問正解	8級
1級	6問正解	7級
2級	7問正解	6級
3級	8問正解	5級
4級	9問正解	4級
5級	10問正解	3級
6級	11問正解	2級
7級	12問正解	1級
8級	13問正解	
9級	14問正解	
10級	15問正解	
11級	16問正解	
12級	17問正解	
13級	18問正解	
14級	19問正解	
15級	20問正解	
16級	21問正解	
17級	22問正解	
18級	23問正解	
19級	24問正解	
20級	25問正解	
21級	26問正解	
22級	27問正解	
23級	28問正解	
24級	29問正解	
25級	30問正解	
26級	31問正解	
27級	32問正解	
28級	33問正解	
29級	34問正解	
30級	35問正解	
31級	36問正解	
32級	37問正解	
33級	38問正解	
34級	39問正解	
35級	40問正解	
36級	41問正解	
37級	42問正解	
38級	43問正解	
39級	44問正解	
40級	45問正解	
41級	46問正解	
42級	47問正解	
43級	48問正解	
44級	49問正解	
45級	50問正解	

※各種団体やグループで挑戦する場合でも、認定証を発行することができます。

学校教育課までお問い合わせください。

問題例【小学生版】

- 多可町にある、糍屋ダムによりできた湖の名前は何でしょう。
 - ①翠明湖 ②平壮湖 ③翠泉湖 ④東条湖
- 多可町において、森林のしめる割合は約何%でしょう。
 - ①約20% ②約40% ③約60% ④約80%
- 多可町のゆるキャラでおなじみの「たか坊」は、何をモデルに作られているのでしょうか。
 - ①あまんじゃこ ②百日どり ③鷹 ④鬼
- 杉原紙の原料になる木は何でしょう(このこたえ)
 - ①約20% ②約40% ③約60% ④約80%

問題例【中学生・一般版】

- 国の重要文化財の仏画「六道絵」のある八千代区のお寺の名前は何でしょう。
 - ①柳山寺 ②極楽寺 ③雲門寺 ④量興寺
- 明治35年、現在の加美区清水に生まれ、東京に出て短歌の勉強をしてアララギ派の斎藤茂吉の弟子となり、優れた短歌を作った人は誰でしょう。
 - ①山口茂平 ②山口百恵 ③山口茂吉 ④山口多聞
- 山田錦は、平成28年で生誕何周年を迎えたでしょう。
 - ①20周年 ②40周年 ③80周年 ④100周年

◎・⑤・②③④①・⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

多可町選挙管理委員会からのお知らせ

大切な一票！忘れず投票しましょう

■問合せ 多可町選挙管理委員会(総務課) ☎(32)23382

任期満了に伴い、7月2日(日)に「兵庫県知事選挙」が行われます。私たちの代表を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

兵庫県知事選挙

投票日 7月2日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



投票日に行けない人は
期日前投票をご利用ください！

●期日前投票所および投票期間

投票所 旧中町幼稚園
投票期間 6月16日(金)～7月1日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時

投票所 加美コミュニティプラザ
八千代コミュニティプラザ
投票期間 6月25日(日)～7月1日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時

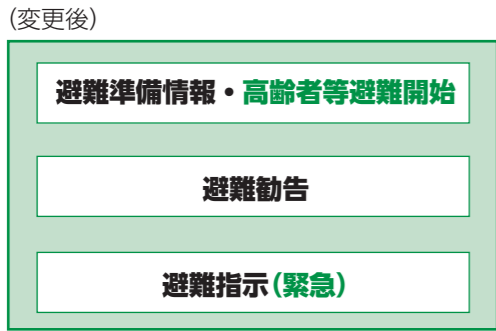
投票区名	投票所	区域
第1投票区	中町北小学校 体育館	門前、安楽田、東山、田野口、牧野、鍛冶屋、天田
第2投票区	ベルディーホール 会議室	間子、岸上、高岸、奥中、徳畑、茂利、中村町
第3投票区	中町南小学校北校舎 会議室	安坂、糶屋、坂本、曾我井、森本
第4投票区	農村婦人の家	西安田、中安田、東安田
第5投票区	北部体育館	山寄上、鳥羽、清水
第6投票区	かみ総合福祉センター	轟、山口、西山、市原、丹治、大袋、三谷、箸荷、門村
第7投票区	加美コミュニティプラザ	杉原、奥豊部、観音寺、豊部
第8投票区	キッズランドかみ 会議室	熊野部、岩座神、棚釜、多田、奥荒田、的場、寺内、西脇、山野部
第9投票区	モルゲンハイト八千代(八千代診療所)	大屋、坂本、中村、横屋、下村、門田
第10投票区	八千代コミュニティプラザ 2階大ホール	赤坂、俵田、中野間、仕出原、下野間、下三原
第11投票区	なごみの里山都	柳山寺、中三原、上三原

いついかなる時に備えましょう

避難準備情報などの名称変更について

■問合せ 生活安全課 ☎(32)4777

平成28年台風10号による水害では、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生し、高齢者の被災が相次ぎました。内閣府では、高齢者などが避難する段階であることを明確にするなどの理由から、避難情報の名称を次のとおり変更しました。



●避難準備・高齢者等避難開始

避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児をお連れの人など)は避難を開始しましょう。いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。

●避難指示(緊急)

まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。

●避難勧告

緊急避難場所や安全な場所にある知人や親せきの家へ避難をしましょう。地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。



松井庄診療所

三宅岳医師が退職されます

■問合せ 松井庄診療所 ☎(35)0029

平成25年から4年間にわたり、松井庄診療所長として地域医療、在宅医療の充実に奮闘していただいた三宅岳医師が、6月末をもって退職されます。7月からは、高橋亮彦医師を診療所長としてお迎えします。

▲三宅岳医師

三宅医師は、患者に優しく、相談には即座に的確に答えてくれるとても安心できる医師です。毎日午前の診療が終わると、午後は訪問診療に出掛けられ、在宅医療に熱心に取り組まれました。がん末期の患者への対応や糖尿病、慢性心不全などの慢性疾患、老衰への対応で、患者はもちろん、患者の生活を支える家族のことを第一に考え、生活の質を高める医療に尽力されました。

「患者宅のベットが病院の病棟で、病院の廊下が田んぼのあぜ道だったり、道路だったり」「在宅と病院と医療処置は違うが、考えてみれば同じなんですよ」とよく話されました。患者が看取りの時期には、24時間オンライン状態で訪問看護と連携し、多くの患者の自宅以最期を看取られました。

また、地域包括ケアネットワークの在宅医療プロジェクトリーダーを務め、専門職の研修会や北播磨救急医療部会研修会の講師として活躍されました。

4年間の短い期間に、常に計画的な新たな試みに挑戦され、町の地域医療に大きく貢献されました。本当にありがとうございました。

医療費の自己負担額を軽減

■問合せ先 住民課 ☎(32)23833

病院などで受診したときに支払う保険診療の自己負担額の一部を助成する、福祉医療費助成制度を行っています。



●7月1日からの福祉医療受給者証の更新

平成29年度の課税状況などを確認し、対象者には6月下旬に受給者証を送付します。

●7月1日からの福祉医療費助成制度の詳細

制度の種類	助成対象者	一部負担金
高齢期移行助成制度	65～69歳の人で、所得がないことから自立できない人と、一定の所得以下で身体的理由などから日常生活動作が自立できない人(要介護2以上)	左ページのとおり、7月1日から制度に変更があります。
障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1・B2判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人で、本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> • 外来の場合、1保険医療機関あたり1日600円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) • 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月2,400円を限度に負担(低所得者は1,600円)
高齢障害者医療費助成制度	後期高齢者医療の被保険者で、かつ、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B1・B2判定、精神障害者保健福祉手帳1級の人で、本人・配偶者・扶養義務者の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> • 外来の場合、1保険医療機関あたり1日600円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) • 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月2,400円を限度に負担(低所得者は1,600円)
乳幼児等医療費助成制度	外来・入院ともに小学3年生までで、原則として対象者の父母の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人(0歳児について所得制限はありません)	<ul style="list-style-type: none"> • 外来・入院とも一部負担金はありませぬ。
こども医療費助成制度	外来・入院ともに小学4年生～中学3年生までで、原則として対象者の父母の市町村民税所得割額の合計額が23万5千円未満の人	<ul style="list-style-type: none"> • 外来・入院とも一部負担金はありませぬ。
母子家庭等医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> • 18歳に達した年度の末までの児童(または20歳未満の高校在学中の児童)を監護する父または母とその児童、遺児 • 母子家庭の母、父子家庭の父について、児童扶養手当が一部支給であっても低所得でない限り対象となります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 外来の場合、1保険医療機関あたり1日800円を限度に月2回まで負担(低所得者は1日400円) • 入院の場合、1保険医療機関あたり定率1割負担で月3,200円を限度に負担(低所得者は1,600円)

●高齢期移行助成制度の取り扱いについて

■誕生日が昭和27年7月1日以降の人は、次の要件が適用されます

区分	要件
I	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人(年金収入80万以下かつ所得なし)
II	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ要介護2以上の人

●負担限度額

区分	負担割合	負担限度額(月額)
I	2割	外来 8,000円 入院など 15,000円
II		外来 12,000円 入院など 35,400円

■誕生日が昭和22年7月2日から昭和27年6月30日の人は、次の要件が適用されます

区分	要件
I	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人(年金収入80万以下かつ所得なし)
II	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人

●誕生日が昭和24年7月1日から昭和27年6月30日の人

区分	負担割合	負担限度額(月額)
I	2割	外来 8,000円 入院など 15,000円
II		外来 12,000円 入院など 35,400円

●誕生日が昭和22年7月2日から昭和24年6月30日の人

区分	負担割合	負担限度額(月額)
I	1割	外来 8,000円 入院など 15,000円
II	2割	外来 8,000円 入院など 24,600円



協力事業所募集

「いども110番の車」へご協力を

■問合せ先 青少年育成センター ☎(32)2395

子どもが事件や事故にあった際に保護を行う「いども110番の車」への協力事業所を募集しています。

- 町では、子どもを不審者による犯罪から守り、健全な成長を支援するため、学校・PTA・地域と連携し、多くの人の目で子どもを見守る「いどもの安全ネットワーク」を推進しています。
- 今年度からスタートした「いども110番の車」は、子どもたちが危険を感じ、助けを求めて駆け込む「いども110番の家」に加えて実施するものです。日常業務で町内を車やバイクで巡回されている金融機関や郵便局などの協力を得て実施します。
- 事件・事故の発生を認知したときの110番通報気になる子どもを見かけたときの連絡
- 危険箇所を見つけたときの連絡

■現在の協力車両数

- 車 47台
- バイク 33台



▲下校時の見守り



▲子ども110番の車に貼付するステッカー

■活動内容
 ・救助を求めてきた子どもの保護

協力事業所を随時募集していますので、皆さんのご協力をお願いします。

ハートフル学業支援金給付制度

■問合せ先 教育総務課 ☎(32)2384

経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、必要な学業支援金を支給する制度です。今年度から、他の奨学金との併給が可能となっています。

■給付金額 月額 5,000円
 ■給付資格 次のすべての条件を満たす人
 ・高等学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校(高等部)および高等専門学校(1〜3年生)に在籍している人で、保護者が町内に住所を有している人
 ・生活保護を受けている世帯または平成28年中の所得が別に定める所得基準表以下の世帯

■申請方法 教育委員会(旧中町幼稚園)、加美プラザ、八千代プラザにある「ハートフル学業支援金給付申請書」と「世帯状況票」に必要事項を記入し、「世帯の所得証明書」、「在学等証明書」および「口座振込

■所得基準額

	平成29年度(28年所得額)
2人世帯	1,584,000円
3人世帯	2,242,000円
4人世帯	2,576,800円
5人世帯	3,101,600円
6人世帯	3,476,000円
7人以上世帯(1人増すごと)	374,400円加算

幼稚園教材費等の減免制度、小・中学生就学援助制度

■問合せ先 教育総務課 ☎(32)2384

幼稚園児や小・中学生を対象に、学用品や学校給食費などに係る費用の一部を援助する制度です。

●教材費等の減免制度 (幼稚園児対象)

■対象者 町内に住所を有し、町立幼稚園および町内の認定こども園幼稚園部に幼児を通園させている世帯

■認定基準 次のいずれかに該当する世帯
 ①生活保護を受けている世帯
 ②住民税が非課税の世帯
 ③住民税の所得割が非課税の世帯

■減免内容
 ・教材費…全額免除
 ・給食費…半額免除

■申請方法 園に「教材費等減免措置に関する調書」、「世帯の課税証明書」を提出してください。
 ※調書は各園、教育総務課にあります。
 ■申請期間 6月1日(木)〜15日(木)

●就学援助制度 (小・中学生対象)

■対象者 町内に住所を有し、小・中学校に児童・生徒を通学させている世帯

■認定基準 次のいずれかに該当する世帯
 ①生活保護を受けている世帯
 ②児童扶養手当を受けている世帯
 ③国民年金保険料の全額免除を受けた世帯、または国民健康保険税の減免を受けた世帯など

■援助内容 ⑤町民税が非課税の世帯
 学用品・通学用品費・新入学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請方法 小・中学校に「就学援助認

定申請書兼誓約書」、「⑤のいずれかを証明する書類」を提出してください(申請書は、小・中学校、教育総務課にあります)。
 ※各学校から保護者へ案内チラシを配布します。

■申請期間 6月1日(木)〜15日(木)

■所得基準額

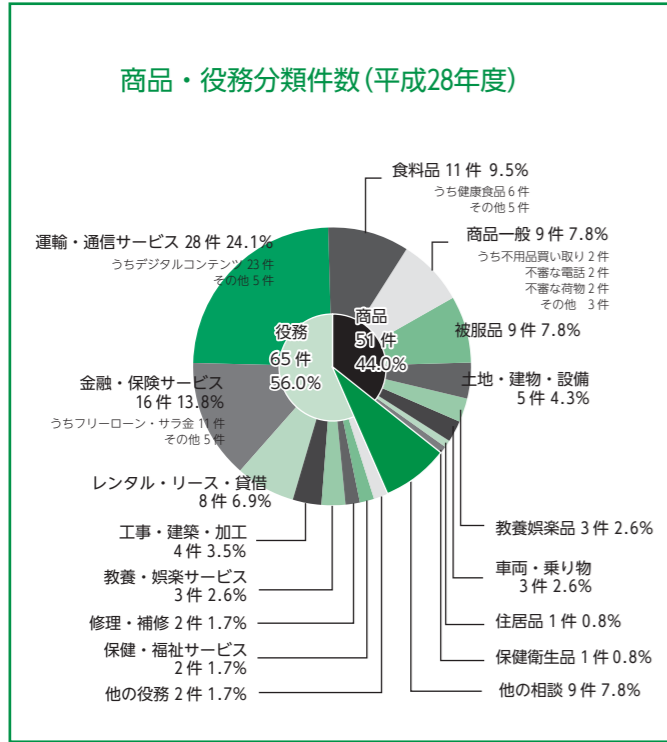
	平成29年度(28年所得額)
2人世帯	1,780,000円
3人世帯	2,216,800円
4人世帯	2,516,000円
5人世帯	2,820,000円
6人以上世帯(1人増すごと)	430,000円加算

怪しいときは消費生活センターへ

■問合せ先 生活安全課 ☎(32)4777

その契約は大丈夫? 平成28年度 相談件数116件

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、相談員が公平な立場で処理にあたる消費生活センター。昨年度の相談件数は、平成27年度の153件から37件減少しましたが、内容は年々複雑か



目立った被害

- 架空請求・有料サイト 昨年度から大手通販会社や動画配信会社の相談窓口を名乗り、携帯のSMSで覚えのない有料サイトの未納料金を請求し、コンビニで電子マネーを購入させられる被害が多発。還付金詐欺も増加しています。
- 健康食品の定期購入 インターネットの「お試し価格」「初回無料」などの広告を見て、実質無料・送料500円を申し込むと定期購入になっており、解約できないというトラブルが多発。通信販売にはクーリングオフ制度がないので、広告の小さな字で書かれた条件の確認が大切です。
- 多重債務相談 平成22年の貸金業法改正後、過払金請求が少なくな

り、住宅ローン、サラ金借入で支払い困難の相談が増えました。お金を借りる条件として、スマートフォンやタブレットを購入して送らせるヤミ金被害もありました。

借金地獄から抜け出すには、債務整理しかありません。生活再建のため、専門の法律家につないでいます。

●パソコンセキュリティソフト(ウイルス対策) パソコン操作中に「ウイルスに感染した」という警告音が鳴ったので、サポートデスクに電話して遠隔操作で修繕後、ウイルス対策のセキュリティソフトを購入させられたが、実はウイルス感染などしていません。という被害が増えています。

不審に思ったときは、お金を支払う前に消費生活センターにご相談ください。

■消費生活センター 専用ダイヤル ☎(32)33322

住民税の年金特別徴収

■問合せ 税務課 ☎(32)2386

昭和26年4月3日～昭和27年4月2日の間に生まれた人のうち、次の条件すべてに該当する人は、10月分の年金から住民税の特別徴収(天引き)が始まります。

■対象条件

- ・平成28年以前から公的年金を受給し、その所得に對して住民税が課税されている。
- ・平成29年1月1日以降引き続き多可町に住居登録がある。
- ・年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金、退職年金などを受給している。
- ・多可町で介護保険料が年金から特別徴収されている。

■納付方法

年金所得にかかる住民税の半額を1・2期(6・8月)で納付書または口座振替によって納付してください。残り半額は、10・12・翌年2月の年金支給時に年金から特別徴収されます。
 ※昭和26年4月2日以前に生まれた人のうち、特別徴収対象条件をすべて満たしている人は、従前どおり特別徴収となります。
 具体的な納付額は、6月中旬に送付する「町民税・県民税納税通知書」でお知らせしますので、ご確認ください。



●県の個人住民税等整理回収チームの派遣受け入れ

町では、町税の滞納防止・徴収率向上のため、平成24年度から県の「個人住民税等整理回収チーム」の派遣を受け入れ、徴税体制を強化してきました。滞納整理に集中的に取り組み、滞納の一扫を目指します。
 納付期限を守っていただき、滞納がないよう皆さんのご協力をお願いします。

町税の滞納の増加は町財政の悪化を招き、住民サービスの低下につながりかねません。納期限までにきちんと納税されている町民の方々の公平性を保ち、郷土のまちづくりの財源を確保するためにも、われわれ整理回収チームは、多可町とともに町税の滞納整理に厳しく対応していきます。

兵庫県個人住民税特別対策官
金澤満章

公私連携による両キッズブランド運営法人の募集

■問合せ こども未来課 ☎(32)2385

平成31年4月からの公私連携による両キッズブランドの運営について、運営法人の公募を行います。

■募集資格・条件

学校教育法(昭和22年法律第26号)または社会福祉法(昭和26年法律第45号)の規定により設立した法人で、4月1日現在、町内に事業所を構えており、今後事業の継続が確実に見込まれる法人であることなど
 ※詳しくは、募集要項に記載してありますのでご確認ください。

■質問書回答

6月30日(金)

■応募書類受付期間

7月3日(月)～14日(金)

※募集要項の配布、届出などの受付は、こども未来課で行います(土、日曜日および祝日を除く午前9時～午後5時まで)。
 ※町ホームページからもダウンロードできます。

●選定スケジュール

■募集要項の配布および参加表明の受付期間

6月1日(木)～15日(木)

■現地説明会

6月19日(月)

■質問書受付期間

6月21日(水)～23日(金)

●プレゼンテーションおよび選定委員会による審査日

■とき 7月25日(火)

■ところ

午前9時～
八千代北仮本庁舎
大会議室
※プレゼンテーションは、一般公開とします。

多可の魅力が大集合!

ふるさと産業展の出展(出店)募集

■問合せ 多可町ふるさと産業展実行委員会事務局(地域振興課内) ☎(32)4779

今年で12回目となる「多可町ふるさと産業展」。11月5日(日)に中央公園グラウンドをメイン会場に、今年は、「ひょうご森のまつり」と同時開催します。

■とき 11月5日(日)

■ところ
中央公園グラウンド
周辺

■申込期限 7月10日(月)
午後5時まで

※申込書は、地域振興課(窓口・ホームページ)および町商工会にあります。
 ※会場の都合上、応募多数の場合や目的・趣旨にそぐわない場合などは、出展(出店)をお断りする場合があります。
 ※ガスコンロ・電熱器などを使用する場合は、消火器を用意してください。
 ※酒類の販売は原則できません。

■出展規模(1ブース)

3・6m²×3・6m²

■提供備品 机、イスなど

※数量は調整する場合があります。

■申込先

多可町ふるさと産業展実行委員会事務局(地域振興課内)



無償提供者募集 広告入り窓口封筒

■問合せ 住民課 ☎(32)2383

皆さんが使用する窓口封筒を無償で提供していただける事業所を募集します。この事業は、広告を掲載した封筒を使用することにより、町内事業所の活性化と町財政の経費削減を図ることを目的としています。

■封筒の規格および枚数

- ・角型2号 (332^リ×240^リ)
- 2,000枚
- ・角型6号 (229^リ×162^リ)
- 14,000枚

■広告内容

町有料広告掲載の取扱いに関する要綱・町有料広告掲載取扱基準に基づくもの

■設置場所

住民課・税務課・会計課・アスパル・加美プラザ・八千代プラザ

■選定方法

提出書類を審査した上で、要綱に見合うか公正に判断し選定します。

■募集期間

11月1日(水)

～平成30年10月31日(水)

■募集期限

6月20日(火)

午後5時まで

■設置期間

11月1日(水)

～平成30年10月31日(水)

■広告の掲載範囲

封筒の表面および裏面のそれぞれ40%未満

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

余裕を持って安全運転

一人一人が安全確認を

■問合先 生活安全課 ☎(32) 4777

●平成28年の交通事故状況

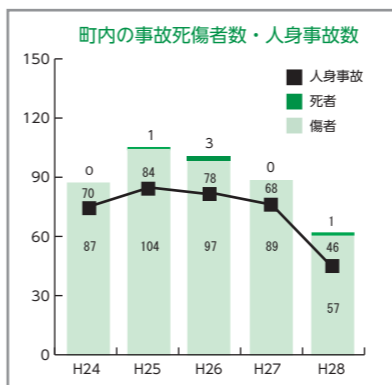
平成28年1～12月までの町内の人身事故件数は、平成27年度68件から大きく減少し、46件でした。また、それによる傷者は57人、死者は1人でした。

今年に入り、県内では交通事故が多発しています。特に、夕暮れから夜間にかけて、道路を横断中の高齢者が車両と衝突する事故が多く発生しています。外出する際は、明るい服装と反射材用品を着用し、無理な横断はせず、左右の安全確認を徹底しましょう。

臨時募集！
●キッズ交通安全官募集
地域で開催される交通安全啓発運動などに参加し、交通安全を呼び掛ける「キッズ交通安全官」を募集しています。

■応募資格
町内在住の小学生

■申込方法
生活安全課で申込書にご記入の上、お申し込みください。



▲交通安全キャンペーンでの活動の様子

●平成29年優良運転者(金・銀・銅賞)・交通安全賞

「緑十字銅章」表彰
西脇多可交通安全協会の会員で、①優良運転者表彰(金賞・銀賞・銅賞)または②緑十字銅章の受賞を希望する人は、西脇多可交通安全協会事務局へ申請してください。

■申請期間
①6月1日(木)～30日(金)
②6月1日(木)～20日(火)

■申請手続き
自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明を添付してください。
※証明書の申請は、①6月20日(火)、②6月8日(木)までです。

■問合先
西脇多可交通安全協会 ☎(22) 1895



健やかな発達を応援する

多可町サポーターファイル

■問合先 こども未来課 ☎(32) 2385

町では、何らかの配慮や支援が必要な子どもを対象に「サポーターファイル」の作成を行っています。

・小さいときからずっと友達関係がうまくいかない
・先生の話が聞けなくてよく注意される
・運動は得意だけど、漢字がまったく覚えられない
・持ち物の準備や整理ができない など

右記のような「気になる子」の中には、持って生まれた発達特性(強い個性)ゆえに、発達に大きな凸凹が生じやすく、生活や学習上で配慮が必要となる子どももいます。

サポーターファイルは、こうした何らかの支援を必要としている子どもの発達を応援するツールです。保護者と学校の先生が相談しながら一緒に支援計画などを作成し、就学・進学時に次校園へ引き継いでいくこ



平成30年多可町成人式

■問合先 生涯学習課 ☎(32) 5122

新成人の皆さんを祝い励ますとともに、成人としての義務、責任、郷土愛を自覚する機会として開催します。

とき
平成30年1月7日(日)

【式典】午後1時～

ところ
ベルデイーホール

■対象者
平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、町内中学校卒業名簿記載者もしくは町内に住民票を有する人
※対象者には、12月ごろに案内を送付します。

こんにちは。健康保養地担当の橋口です。

この度、多可町は太陽生命保険株式会社の主催する「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2016」に応募し、優秀賞を受賞しました。このような賞を受賞できたことを、大変うれしく思います。この受賞は、多可町健康保養地事業がますます盛り上がる大きなきっかけになると思います。受賞して終わりではなく、ここからが始まりです。これを機にも

男女共同参画週間について

毎年6月23～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

【平成29年度キャッチフレーズ】
男で○、女で○、共同作業で◎。

～男女共同参画社会とは～
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です(男女共同参画社会基本法第2条)。

問合先 生涯学習課 ☎(32) 5122

多可町 地域おこし協力隊 活動レポート

■担当隊員
橋口若葉さん

ごいスピードで事業が進み、あつという間に日々が過ぎて行くのではないかと焦りもあります。より気を引き締めて事業に取り組むたいと思います。



今までウォーキングイベントは土日のみ開催してきましたが、6月からは「毎週

木曜日ウォーキング」も行います。申し込みも必要なく、現地集合・現地解散で気軽に参加できます。一人でも一年間活動してきて、ウォーキングがどれほど良いものかを実感したので、もっと多くの人に体験してほしいという思いが強くなりました。興味のある人は、ぜひご参加ください。

最近、「仕事どう？」と聞かれることがよくあります。一年前には想像もできなかったほど、今は本当に充実

した日々を過ごしています。健康保養地のことを知れば知るほど楽しくなり、夢が膨らみます。本当に周りの人たちが環境に恵まれていると実感します。楽しいと思えることを仕事にできることは幸せなことなので、一日も無駄にしないように頑張ります。



文芸たか

皆さんの文芸作品を
ご紹介します。

問合せ 総務課
☎(32)2382



【川柳】

孫巢立ち梅雨の晴れ間に部屋に風
ありがとうやさしい人を忘れない
穢れ知らぬ宿坊に楚々水ばしよう
バスツアー風呂も一緒でバス友に
真央ちゃんの背中を追ってわかば舞い

【短歌】

古希祝う日にふさわしく晴ればれと
会話ははずみ 心にきざむ

藤川 敏明
大江貴代子
藤原 将恕
藤原 栄司
寺尾 麦人
蔵本 繁子

【俳句】

咲き満ちてひと日を遊ぶ村花見
墓参り気持ちだけよと桜もち
手水舎の杓を転がす桜東風
子のくれし私好みの花衣
増えるのはソーラーパネル杉花粉
手放せし実家の庭や水仙花
花まつり冬衣羽おりて歩みくる
出し置けばそれぞれ集う春炬燵

足立 晴子
宇高美由喜
遠藤しげ子
永井 雅子
永井 資子
藤田 千春
藤村 明美
細田 時子



▲ポールを使って効果的なウォーキングを

5月14日 ふるさと新緑ウォーク 歩いて歩いて健康第一

町スポーツ推進委員会が多可町スポーツDAYの事業の一環として、「ふるさと新緑ウォーク」を開催しました。

今回は、八千代プラザから仕出原天満宮・下野間をめぐる約7キロのコースで、25人が参加。当日は、少し汗ばむぐらいの好天に恵まれ、気持ちの良い青空の下、参加者はそれぞれのペースでウォーキングを楽しみました。



▲第1回目のワークショップは、古民家の中の大掃除

5月20日 古民家改修ワークショップ 空き家の新たな可能性

3月に発足した古民家などの活用と地域再生に取り組むボランティア団体「紡」による古民家改修ワークショップの第1回目が、中野間で開催されました。

古民家の伝統技法を継承する職人の指導の下、改修作業が進められ、お昼には古民家にあるかまど「おくどさん」で炊いたご飯に舌鼓を打ちました。今後も月に1回ワークショップを開催される予定です。古民家改修に興味がある人は、ぜひご参加ください。

5月19・24・25日 多可オープンガーデンツアー 花談義に花が咲く

4月29日～5月28日に開催された「多可オープンガーデン2017」の庭や、道の駅などをバスで巡るこのツアー。毎年好評を得ており、今年は5月19・24・25日の3日間で町内外から60人が参加しました。

参加者は、丹精込めて育てられた花木の数々を眺め、写真を撮ったり、香りを楽しんだり、庭主さんに育て方を尋ねたりと、思い思いの時間を楽しみました。



▲色とりどりの花木を楽しむ参加者ら

4月30日 YACHIYO つながる FESTIVAL 2017 音でつながるフェスティバル

「YACHIYO つながる FESTIVAL 2017」が、八千代プラザで開催されました。

「音楽を通じて多世代のつながりをつくりたい」と、バンド活動をしている門脇司さん(中野間)を中心に開催されているこのイベント。総勢12グループがバンド演奏やダンスなどを披露したほか、楽器体験コーナーや食べ物コーナーも設けられ、多くの来場者でにぎわいました。



▲グループ同士のコラボも実現



▲オリジナルのもの作りに熱中!

5月3日 第5回こどもまつり みんな友達ハッピースマイル!

子どもたちが中心となって作り上げる「第5回こどもまつり」を北アリーナで開催しました。

会場には、さかな釣り、バルーンアート、射的などさまざまなお店が出店。子どもたちはお目当てのお店でゲームに挑戦したり、もの作りをしたり思い思いに楽しみました。小・中学生や高校生、各種団体の有志の皆さんなどたくさんのボランティアの協力のもと、大盛況となりました。



▲コミカルな演技と台詞で観客を沸かせました

5月14日 The座・村芝居 多可町が誇る村芝居が集合

バルディーホール自主公演事業「The座・村芝居」が開演されました。

曾我井村づくり協議会による「七度狐一尼寺の巻一」、劇団城山による「野間城物語」、中村町一座による「郷愁・あかねの空と鮎太郎」を三本立てで上演し、その幕間などで本番を支えるスタッフたちの様子を演劇セミナー生が演じました。役者たちの熱演に、客席からは拍手とおひねりが飛び交いました。



わが家の アイドル

加美区清水
足立浩史さん・優美さん
ご夫妻のお子さん

伊織さん(8歳)
絆奈さん(3歳)
綾芭さん(0歳)

お父さん・お母さんからのメッセージ

加美区清水の大自然の中、きれいなお水で作ったお米を食べるのびのびと育っています。この冬は車が埋まるほどの雪で、毎日雪かきをし

たり、かまくらを作ったりして過ごしました。わが家には3月、女の赤ちゃんが誕生し、3人兄妹となりました。長男の伊織は赤ちゃんを抱っこしてくれたり、3歳の絆奈のわがままも我慢してくれる頼りになる存在です。絆奈はわんぱくで、兄妹に負けじと毎日フルパワーです。子どもの名前には、糸という字を入れました。糸と糸が織り合わさり強く温かい布ができるように、兄妹仲良く支え合ってほしいと願います。

【撮影はお母さん】

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

柴田 省吾さん

(八千代区坂本)

昭和42年から警察官として、37年の長きにわたり職務に従事されました。昭和から平成の激動期に昼夜を分かたずさまざまな案件に対応し、身を賭して職務を全うされました。広範な知識と豊富な経験をもとに、主に刑法犯罪を扱う刑事部において住民の安全確保のために活躍され、公共の安全と秩序の維持に大きく貢献されました。



横山 愛斗さん
(中町北小学校 6年)

白と水のバランスがむずかしかったです。とめとはらいは、きちんとできました。思いきって書きました。



梨木 麻白さん
(松井小学校 2年)

このたまごからうちゅうがクラッカーみたいに、とびだすとおもしろいとおもいました。からのわれかたもクラッカーみたいにしました。

兵庫県功労者

戸田 忠一さん(西脇)

平成元年に旧加美町立杉原谷診療所所長として就任以来、現在の町立杉原谷診療所所長に至るまで、27年の長きにわたり医師として住民の健康管理と地域医療の推進に貢献されています。高齢者の在宅医療に積極的に取り組むとともに、学校医、園医、産業医としてさまざまな事業に従事され、住民の健康増進に寄与されています。

祝100歳

徳岡 茅子さん(牧野)

徳岡茅子さんが5月15日に満100歳を迎えられました。おめでとございます。

ぼくと私の作品展

毎月、町内の小学生の作品(絵画・書道・工作など)を紹介します。



西村 椋さん
(杉原谷小学校 6年)

全てのことに全力で挑む。これが最高学年としてのぼくの決意です。委員長にも立候補しました。全力でみんなを引っばっていきたいです。



高田 朝妃さん
(中町南小学校 6年)

「仲間」の「口」の部分をせまく書くように気をつけました。1画1画とめやはねの力強い所や弱くなっている所をしっかりと見て、ていねいに書きました。

第2回多可町女子親善ソフトボール大会

(5月14日)

優勝 チーム寄せ集め
準優勝 多可高校



▲ チーム寄せ集め



▲ 多可高校

●多可町体育協会主催

大会出場者募集

【第15回多可町硬式バレーボール大会】

とき 6月25日(日)
ところ アスパルアリーナ
対象者 中学生以上
申込期限 6月18日(日)

教室参加者募集

【バスケットボール教室】

とき 5月5日平成30年2月2日回・金曜日
午後8～10時
午後9時まで)
対象者 小学生以上

各事業の詳細は、生涯学習課・加美プラザ・八千代プラザにある大会要項もしくはチラシをご覧ください。
問合せ 生涯学習課
☎(32)5122



●問合先 健康課
☎(32)51221

**お元気で
栄養士です**



多可町健康づくり
キャラクター
ケン助くん

毎月19日は食育の日

6月は食育月間

やっぱり大切「早寝・早起き・朝ごはん!!」
～朝ごはん100%運動実施中～

【朝ごはんを食べますか?】



◎朝ごはん
ほとんどの人が食べている朝ごはんですが、年齢が上がるにつれて、食べない人が増えています。

◎朝ごはん
昨年度、小学5年生・中学2年生・多可高校2・3年生に食育アンケートを実施しました。その結果を一部紹介します。

◎起きる時間と寝る時間
学校のある日の起きる時間は小・中学生とも午前6時台が一番多く、高校生は午前6時台と午前7時台が同じくらいでした。

また、学校のある日の寝る時間は、小学生は午後9時台が最も多く続いて午後10時台、中学生は午後11時台、続いて午後10時台、高校生は午前0時台、続いて午後11時台でした。

寝る時間は、年齢が上がるにつれて遅くなっています。

朝ごはんを食べない理由は、どの年代も「食べる時間がない」が一番多く、「食べたくない」が続きます。小・中学生は「用意がない」が続きます。

また、朝ごはんの内容は、ご飯やパン類が一番多く、続いてウインナーや卵料理、みそ汁となっています。野菜料理は年齢が上がるにつれて少なく、乳製品は中学生が一番多く食べていました。菓子パンやお菓子類の比率は、高校生が高くなっています。

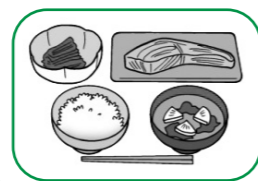


◎朝ごはんを食べないから
「朝ごはんを食べた方がいい」と、何となく分かっていると思います。朝ごはんを食べることで、まずは生活のリズムが整えられます。何も食べないでいると、空腹感で集中力も低下して勉強や仕事にも影響が出てきます。また、筋肉量が落ちて脂肪が増えたり、太りやすくなることはよく知られています。

◎朝ごはんを食べないから
朝ごはんを食べないからといって、今日・明日どうという影響は出ないかもしれませんが、50歳を過ぎるあたりから、急激に影響が出てくると言われています。生活習慣からの病、名前のとおり疾病です。

◎成長期の子どもの食事
朝ごはんには、体の成長を助ける大切な役割があります。

また、部活動に励む中学生は、練習の効果がしっかりとるように、最低でもしっかりと朝ごはんを食べることが基本です。



バランスのとれた和朝食と洋朝食



◎今の朝ごはんにもう一品プラスするには!

- 果物や牛乳など手軽なものを取り入れる
 - 昨夜の夕食やお弁当のおかずを少し多めに作る
 - 前日に下準備をしておく
- 何かと忙しい朝、できることから始めましょう。

●問合先 住民課
☎(32)2383

**年金広報
ぼんえるか**

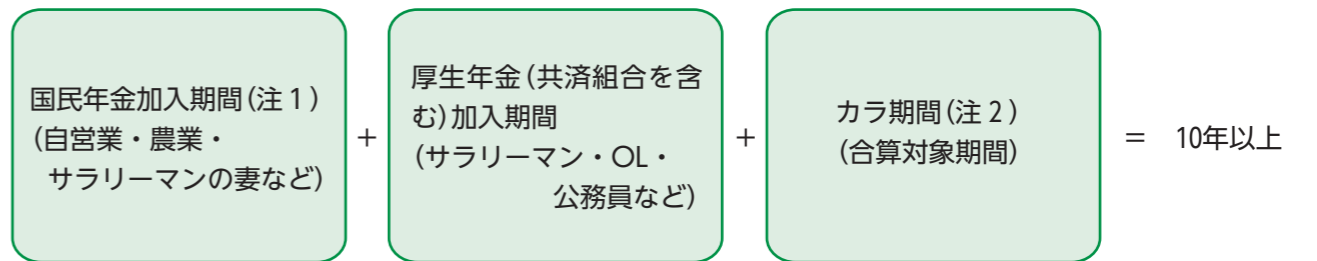


これまで年金を受け取ることができなかった人へ

◎必要な資格期間が25年から10年に短縮されます
これまで、年金を受け取るためには、保険料納付済期間(厚生年金保険や共済組合などの加入期間を含む)と保険料免除期間を合わせた期間が25年以上必要でした。8月からは、10年以上あれば年金を受け取ることができるようになります。

■支給額
年金の額は、納付した期間に応じて決まります。40年保険料を納付された人は、満額を受け取れます(10年間の納付では、受け取る年金額は概ねその4分の1になります)。

■請求方法
この制度改正により、新たに受給権が発生する対象者が増大します。対象者は、すでに日本年金機構から請求書が送られています。必要事項を記入し、速やかに日本年金機構に提出してください。



注1：保険料納付期間・免除期間(一部免除の場合は必要な保険料を納付していること)
注2：カラ期間(合算対象期間)とは、加入期間に加えるが年金額の計算には入れない期間です。国民年金制度の適用外とされた期間や適用はあっても加入は任意とされていた期間です。

※自分では10年以上の年金加入期間があると思っても、年金番号を複数所持して記録の統合がされていないと、10年以上の加入期間とは判定されずに、請求書が届かない場合があります。

※現在、受給権を満たすために国民年金の任意加入をご利用されている人で、老齢基礎年金の資格期間が10年以上ある人は、8月をもって任意加入を喪失してしまいます。

■短縮年金の注意点
・年金を受給していない高齢者も10年の受給資格を満たす場合には、納付済み期間などに応じた年金が受給できます。
・原則25年の加入期間に満たない場合は、受給者が死亡した場合に遺族年金(遺族厚生年金および遺族基礎年金)は受給できません。



- 【受付時間】
- 月曜日
午前8時30分～午後7時
 - 火・金曜日
午前8時30分～午後5時15分
 - 第2土曜日
午前9時30分～午後4時

● ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165

制度改正により、さまざまな手続きに影響がありますので、分かりにくい場合は「ねんきんダイヤル」へお問い合わせください。

多可赤十字病院からのお知らせ



泌尿器科新規開設
1カ月を経過して

問合せ 多可赤十字病院
☎(32)1223
http://www.taka.jrc.or.jp/

現時点では、各診察日に10人弱を診療しています。その約半数の人は、排尿の回数が多い(頻尿)、特に夜寝てからの排尿回数が多い(夜間頻尿)という症状を訴えてこられました。中でも男性のほとんどは前立腺肥大症を認め、薬による治療を開始することにより、症状は良くなる傾向にあります。

尿が漏れるという症状で来られた女性。一人は膀胱の神経障害を認め、一人は膀胱炎による尿漏れでお困りでした。それぞ

れ治療を始めたことで、とても良くなっています。

また、排尿のための管を入れられていた男性は、「管が辛いので何とかしてほしい」と受診されました。入院の上、常時排尿状態を観察し、現在は管を抜いた状態となり、非常に喜んでおられます。

家で管を入れたまま過ごされている人に対しても、管が抜ける可能性を探っていくつもりです。



排泄(排尿、排便)のトラブルは、ご自身や介護されるご家族の生活の質を低下させ、人間の尊厳にも関わる大問題です。

トラブルの解消法は、それぞれで異なります。泌尿器科では排尿に関しては、一人一人に適した方法を探しながら、少しでも悩みを解消できるように努力します。「高齢だから仕方ない」「恥ずかしいから」と諦めないで、遠慮なく泌尿器科までご相談ください。

(院長 西村一男)

■赤十字救急法基礎・救急員養成講習

応急手当やAEDを使用した一次救命処置の知識・技術を習得する講習を開催します。

とき 8月5日(土)
午後1時～5時30分

8月6日(日)・11日(金・祝)
午前9時～午後5時

対象者 15歳以上
教材費 3,200円

申込期間 7月5日(水)
申込・問合せ 医療社会事業課
☎(32)3810



ふれあい

1F

問合せ 人権啓発推進室
☎(32)1389

「しんさいでいっぱい死んだからつらいけどぼくは大きるときめた」。福島原発事故で横浜市に自主避難した男子中学生が、小学校でのいじめについて書いた手記の一文です。文部科学省は、避難している児童生徒を対象にした調査で199件のいじめがあったと公表(3月

11日)しました。公表された事例には、「福島へ帰れ」と言われた児童が転校した例や、小学校時代に「放射能」とあだ名をつけられた中学生もいたようです。

平成28年度全国中学生人権作文コンテストの入賞作品の中にある、宮城県女川町に住む女子中学生が書いた「福島県民お断り」という題の作文の内容は次のよう

なものです(全文はインターネットで閲覧可)。

小学3年生のとき、福島原発事故により生まれ育った南相馬市を離れ、親戚のいる栃木県に移動する途中で「福島県民お断り」と書かれたステッカーの貼ってある車を目撃したことや、祖母の知人が熊本地震の被災地に支援物資を届けに行つたとき「福島の物資はいらない」と拒否されたことなどから、「福島県民だ」という周りの人達の視線が気になり、自分の気持ちを人に話すこ

とが苦手になった、と綴っています。小学5年生で宮城県の女川町に引っ越すことになった彼女は、新しい人間関係に恐怖すら感じていました。しかし、クラスの子からかけられたのは「大変だったね」という気遣いの言葉でした。そして彼女は、「相手の気持ちを無視した言動や偏見がどんなに人を傷つけるかを忘れてはならない。自分も傷ついている人がいたら共感し、手を差し伸べることのできる人間になりたいと思うようになり

ました」と結んでいます。

放射線災害の大半は風評被害ですが、いまだに差別はなくなっておりません。法務省人権擁護局でも、平成29年度啓発活動強調事項の一つに「東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう」をあげています。そのためにも、正しい知識が必要で

す。放射線に関する正しい知識があれば、「放射能がうつる」という心無い発言をすることはあり得ません。

※1F 東京電力福島第一原子力発電所のこと

給食センターから
こんにちは

●問合せ
学校給食センター
☎(30)2101

食中毒を予防するために

●菌をやっつける 調理の時は十分に加熱を。

●菌を増やさない 購入の後はすぐに冷蔵庫に入れます。

●菌をつけない 基本は手洗いです。

・増やさない
食中毒菌が増えやすい温度は約20～50℃とされています。食品を購入してから冷蔵庫に入れるまで、調理してから食べるまでの時間をなるべく短くすることが大切です。すぐ食べないときは、速やかに冷やすか保温しておくようにしましょう。

・つかない
まず、調理や食事の前、トイレに行った後など、こまめに手を洗うことが基本です。指先や爪、指の間、手首などは洗い残しが多いところなので、意識して洗うようにしましょう。最後は清潔なハンカチやタオルでふき取ります。

また、ふきんやスポンジの除菌もティンブルや食器、調理器具などに菌をつけないために重要です。

・やっつける
ついでにしまった食中毒菌を殺すには、十分な加熱が効果的です。肉や魚は、中心までよく加熱をしましょう。使い終わった調理器具は汚れをしっかりと洗い流した後、熱湯やアルコールで消毒し、目に見えない菌をやっつけましょう。

●汚染されてしまったら
食中毒菌に汚染された食べ物、味やにおい、見た目では判断できるものもありますが、はっきりとわからないことが多いです。保存状態が悪かったり、時間が経ち過ぎていたり、少しでも怪しいと感じたら、思い切って処分しましょう。

できるだけよい状態で食べられるように、保存方法や買い物の仕方を工夫したいですね。

食中毒に注意!
～食中毒菌をつけない・増やさない・やっつける～

気温や湿度の上がる季節になりました。この時期から増えてくるのが細菌性の食中毒です。食中毒は家庭でも多く発生しており、重症化すると命に関わりま

すので、日ごろから予防に努めましょう。

・つかない
まず、調理や食事の前、トイレに行った後など、こまめに手を洗うことが基本です。指先や爪、指の間、手首などは洗い残しが多いところなので、意識して洗うようにしましょう。最後は清潔なハンカチやタオルでふき取ります。

また、ふきんやスポンジの除菌もティンブルや食器、調理器具などに菌をつけないために重要です。

食中毒予防の基本
手洗い

- ① 手を水でぬらして石けんやハンドソープをよく泡立てる。
- ② 手のひらをよくこすり合わせる
- ③ 手の甲をもう一方の手のひらでこする
- ④ 指の間も忘れずに
- ⑤ 指先とつめの汚れも落とす
- ⑥ 手首をぐるぐる洗って
- ⑦ 泡を水でよく洗い流す
- ⑧ きれいなハンカチやタオルでふいて完了

図書館通信

BOOK GUIDE

多可町図書館 ☎(32) 5170
加美図書室 ☎(35) 0080
八千代図書室 ☎(37) 0250

ホームページ <http://www.library.taka.hyogo.jp/>

今月おすすめの1冊 テーマ「雨の日にどうぞ…」

『盛岡 角館 花巻 平泉／マニマニ』
JTBパブリッシング



南部鉄器をはじめとする伝統工芸が今に息づく盛岡は、一生ものの名品が手に入るクラフトの町。今人気のトビックスやローカルな生きた情報を厳選掲載する「マニマニ」シリーズ。ほかにも萩・津和野編、安曇野・松本編もご用意しています。梅雨のひとつき、旅の計画を立ててみてはいかがですか？

『大暴落 ガラ』

幸田真音／著 中央公論新社

日本初の女性総理大臣となった三崎皓子。党の重鎮議員の横やりで組閣もままならないなか、内閣危機管理監より、秩父に大雨が降り荒川が決壊、都心が水没する可能性があることが告げられる。そのころ、ロンドンで一方向的に円が売られ始め、それが世界中に飛び火し、一時1ドル159円をつける。日銀が債務超過に陥ったのか？都心を直撃する大規模自然災害、マイナス金利政策を続ける日銀への信用不安。2つの危機に襲われた日本を皓子はどう救うのか？



【お知らせ】

◎おはなし会
と き 6月10日(土)・24日(土)
午前10時30分～
ところ おはなしの部屋



◎図書館まつり

と き 6月3日(土)
ところ 多可町図書館
主な催し
・掘り出し物あり！本のリサイクル広場 午後1時～
・講演会「中町中学校のALTから27年」 午前10時30分～
講師：ロバート・D・エルドリッジさん
・ハードカバー教室(予約制) 午後1時30分～
講師：村上祐喜子さん
・その他
ミニ縁日、スライムを作ろう、特産品販売など

ベルディーだより
EVENT GUIDE

ベルディーホール ☎(32) 1300
FAX (32) 4060

ホームページ <http://takacho.tokyo.r-cms.jp/verde/>

発売中

アルゼンチンタンゴ

多可高校鑑賞事業。一般の人もご覧いただけます。

7月12日(水)

開演：午後2時～

◆チケット料金【全席自由】
一般1,500円(当日500円増)
◆出演 ラストタンゴ



発売中

演劇「ぼくはだれ」

8月6日(日)

開演：午後6時～

◆チケット料金【全席自由】
一般3,500円
高校生以下1,500円(当日500円増)
◆出演 いしだ孝成、渡辺裕之ほか



発売中

ロビーコンサート
「どうして、ぞうさんのはなはながいの？」

8月19日(土)

開演：午後2時～
午後4時～

◆チケット料金【全席自由】500円
◆出演 人形劇団クラルテ
◆チケット発売日 6月17日(土)



募集中

加藤登紀子日本酒の日コンサートイベント
登紀子の田んぼで「山田錦」の田植え

と き 6月11日(日) 午前9時受付 ※小雨決行
ところ 中区坂本公民館集合 参加費 無料
服装 田植えをしやすい服装
◎山田錦うどんを参加者全員に振る舞います。

～山田錦発祥のまち・多可町～ 日本酒の川柳

応募規定 「日本酒」という言葉は使わなくてもよいが、日本酒を想起させる内容であり、自作未発表の作品
応募方法 1人2句以内でハガキのみ応募可 ※FAX・メールでの応募不可
応募期限 6月30日(金) 当日消印有効
賞 特選ほか「日本酒の日」10月1日にちなんだ101点

那珂ふれあい館
6月の体験イベント
(すべて要予約)

那珂ふれあい館 ☎(32) 0685
FAX (30) 2730

ホームページ <http://www.town.taka.lg.jp/nakafureai/>

日	時間	内容	参加費など
3日(日)	9:30～	親子で発掘体験 ～考古学博士への第一歩！～	参加費：150円
	13:30～	七宝焼き教室 ～世界にひとつだけのアクセサリ♪～ 講師：蔵本繁子さん	参加費：150円 材料費：500円～
4日(日)	9:30～	素焼きのキャンドルカバー作り② ～オリジナルキャンドルを作ろう～	5月14日の参加者対象
	13:30～	勾玉キーホルダー作り ～太古のパワーストーン♪～	参加費：350円
10日(土)	9:30～	素焼きのお地藏さん・ハニワ作り② ～自由に色つけをしよう！～	5月13・14日の参加者対象
	13:30～	勾玉プレスレット作り ～腕に輝く古代のアクセサリ♪～	参加費：300円
11日(日)	9:30～	和紙のオリジナルうちわ作り ～多可の伝統技術 杉原紙～	参加費：350円
	10:00集合	東山古墳群めぐり ～多可町の歴史を学ぼう！～ 多可ふれあいボランティアガイド	参加費：無料
	13:30～	カラフル勾玉作り ～6色から選んで染めよう！～	参加費：300円
17日(土)	9:30～	ふた付きミニかご作り ～伝統技術とクラフトテープのコラボ♪～	参加費：550円 小学5年生以下保護者同伴
	13:30～	ミニすだれ作り ～ランチョンマット&コースター♪～	参加費：450円
24日(土)	9:30～	伝統の和菓子作り ～かしわもちを作ろう！～ 講師：溝垣 和子さん	参加費：150円 材料費：400円 持ち物：エプロン・三角巾
	13:30～	勾玉と鹿角のマジカルパワーキーホルダー作り ～磨いて作る鹿角アクセサリ♪～	参加費：400円
25日(日)	9:30～	素焼きの風鈴作り① ～涼しい音色を作ろう！～	参加費：300円 ②色つけは7月23日(日)
	13:30～	素焼きのハニワ作り① ～オリジナルハニワを作ろう！～	参加費：300円 ②色つけは7月23日(日)

◎多可町おもしろ歴史セミナーのお知らせ

那珂ふれあい館では、多可町や北播磨などの歴史文化遺産を題材とした「多可町おもしろ歴史セミナー」を開催します。

【第1回セミナー】 6月25日(日) 午後1時30分～3時30分

『東山古墳群と多可町周辺の横穴式石室』
講師：藤原光平さん(加東市教育委員会文化財係)

【第2回セミナー】 7月2日(日) 午後1時30分～3時30分

『多可町の美ほとけ～近世の仏像、仏師を中心に～』
講師：神戸佳文さん(兵庫県立歴史博物館)

【第3回セミナー】 7月9日(日) 午後1時30分～3時30分

『中世期、杉原紙はどうして超有名になったのか！
～御教書杉原と強杉原～』
講師：富田正弘さん(富山大学名誉教授)

■定員 各回50人程度

■申込期限 6月17日(土)

■参加費 各回100円

■申込・問合せ 那珂ふれあい館 ☎(32)0685

子育てふれあい
活動あれこれ

子育てふれあいセンター ☎(37) 2525

ホームページ <http://takacho.tokyo.r-cms.jp/kosodate/>

就学前乳幼児(0～5歳児)のおられる家庭の子育て支援を行っています。

学習会のご案内

発達障がいってなあに？
～知ることからわが子の育てを見つめよう～
と き 6月30日(金) 午前10時～11時30分
ところ 八千代プラザ
講師 常石秀市さん(医療福祉センターさずな院長)

いろいろなタイプの子どもの特徴やかかわりを知ることから、わが子と向き合う機会になればと思います。ぜひご参加ください。



学習会「子どものよりよい発達のためのかかわり方」より

児童館

子どもひろば

中児童館 ☎/FAX (32) 4328
みなみ児童館 ☎/FAX (35) 1420

ホームページ <http://takacho.tokyo.r-cms.jp/jidoukan/>

子ども教室

『チョコアイスのストラップ
～紙粘土でチョコアイスを作ろう！～』

と き 6月10日(土) 午前9時～11時30分
ところ 八千代コミュニティプラザ
対象者 幼児・小学生(幼児は保護者同伴)
参加費 50円
持ち物 タオル、水筒
※詳細は、各児童館にお問い合わせください。

児童館でちょこっと紙芝居

～西脇北高等学校の生徒の皆さんによる紙芝居～

と き 6月24日(土)
午後2時30分～4時
ところ 中児童館
対象者 どなたでも参加できます
参加費 無料



※詳細は、後日配布する案内をご覧ください

催し

●手漉き和紙「杉原紙」
事始め講座

その昔、その白さと品質で「杉原でなければ和紙でない」とまで言われた杉原紙。昭和45年に復活を遂げてもうすぐ50年。「和紙」のユニスコ登録を契機に、今日、再び脚光を浴びています。杉原紙を町民の皆さんにもっと知ってほしい、応援してほしいとの思いから、歴史や技術を分かりやすく学べる講座や、難しそうだけれど一度はやってみたい「本式紙漉き（職人用）」が体験できるなど、より魅力的で入門的な杉原紙の体験講座を年5回開講します。



▲昨年度の講座の様子

【第一回 事始め】
「技術」を学ぶ講座
とき 7月8日(土)
午前10時
杉原紙研究所

（以降の予定）
【第二回】 9月16日(土)
「歴史」を学ぶ講座
【第三回】 10月中旬
クラフト作成
※材料費が必要です。
【第四回】 12月上旬
「本式紙漉き」体験
※体験料が必要です。
【第五回】 1月下旬
「コウゾ蒸し」「コウゾの皮むき」など作業見学や体験
定員 20人程度
※日程や内容は、変更になる場合があります。
問合先 地域振興課
杉原紙研究所
☎(36) 0080

●シルバー人材センター
入会説明会

西脇・多可シルバー人材センターでは、会員の募集を随時行っています。この度、地域の皆さんに理解を深めてもらうため、仕事内容や仕組みなどの説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【説明会】
① 6月27日(火)・中央公民館
午前10時～11時
午後2時～3時
② 6月28日(水)・黒っこプラザ
午前10時～11時
③ 6月28日(水)・西脇市支部
午後2時～3時
④ 6月29日(木)・西脇市民会館
午前10時～11時
⑤ 6月29日(木)・みらいえ
午後2時～3時
問合先 シルバー人材センター
西脇市支部 ☎(23) 5686
多可町支部 ☎(32) 2209

●生活支援サービス研修会

西脇・多可シルバー人材センターでは、生活支援サービスの従事者を育成する研修会を開催します。

日	時間	講義内容
7/5(水)	午後1時30分～	職務の理解、高齢者などの尊厳の保持
7/7(金)	午後4時30分～	本人や家族とのコミュニケーション
7/12(水)	午後4時30分～	介護制度の理解 自立支援の理論と実践
7/14(金)		老化や疾病についての理解と 介護予防チームケア

【研修会】
西脇市支部 ☎(23) 5686
多可町支部 ☎(32) 2209

●北播磨学生就職フェア2017

とき 6月15日(木)
午後1時30分～3時30分
【受付】午後12時30分～3時

西脇ロイヤルホテル
対象者
・平成30年3月新規大学などの卒業予定者
・平成27年3月以降の既卒者(大卒など)
参加事業所
北播磨地域(小野市・加西市・加東市・西脇市・多可町)の企業25社程度(予定)
※詳細は、6月上旬ごろ兵庫労働局ホームページに掲載予定です。
問合先 ハローワーク西脇
☎(22) 3181



町営住宅の入居者募集

問合先
定住推進課
☎(32) 4776

- 【普通町営住宅】
申込み 6月15日(木) 午後5時まで
対象 所得金額(収入月額)が158,000円以下(裁量階層世帯[*]の場合214,000円以下)の世帯
募集
①中区中村町団地 2戸(H14建/RC4/2DK)
入居者負担月額16,600～24,800円[*32,700円]
②中区安坂団地(4) 2戸(H10建/RC4/2DK・3LDK)
入居者負担月額16,200～28,300円 [*31,800～37,300円]
③加美区的場二宮団地 1戸(H5建/木2階/3DK)
入居者負担月額17,400～25,900円[*34,200円]
④加美区寺内団地 1戸(H5建/木3階/3LDK)
入居者負担月額16,800～25,000円[*33,000円]
⑤八千代区下三原団地 1戸(H5建/木2階/3DK)
入居者負担月額17,700～26,400円[*34,800円]

※普通町営住宅の入居可能日は7月下旬の予定ですが、都合により前後することがあります。
※入居された場合は、地元集落や団地のコミュニティに参加をお願いします。

【子育て世帯・若者世帯向け町営住宅】
【特別賃貸町営住宅】

- 申込み 常時受付中
対象 所得金額(収入月額)が158,001円以上487,000円以下の世帯
募集
中村町団地・中村団地・赤坂団地・下三原団地

※入居要件、必要書類など詳しくはお問い合わせください。
※常時受付分は、書類審査後約1カ月で入居できます。

県営八千代下野間住宅の入居者募集

- 申込み 6月15日(木) 午後5時まで
対象 所得金額(収入月額)が158,000円以下(裁量階層世帯の場合214,000円または259,000円以下)の2人以上世帯
募集
①1戸(H16建/準耐火3/2DK)
入居者負担月額19,000～43,800円
②1戸(H16建/準耐火3/3LDK) ※3人以上世帯
入居者負担月額22,200～51,100円
抽選日 6月21日(水)

※入居要件、必要書類など詳しくはお問い合わせください。
※8月中旬ごろの入居となります。

今月の税・保険料の納付

- 固定資産税 第1期
- 軽自動車税

※納付書にて5月31日(水)までに納めてください(コンビニエンスストア・クレジットカードもOKです)。口座振替申込みがお済みの人は、5月31日(水)に申込口座から振替をします。口座振替を希望する人は、金融機関でお申し込みください。

多可消防署 ☎(32) 0119
問合先 多可消防署 ☎(32) 0119

消防通信 vol.133

危険物安全週間

●平成29年度危険物安全週間推進標語
「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

●危険物安全週間

■期間 6月4日(日)～10日(土)

■目的

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。



▲平成29年度危険物安全週間推進ポスター(体操日本代表 白井健三選手)

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼び掛けるとともに、広く国民の危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を図ることを目的としています。

多可消防署では管内の危険物施設の立入検査などを実施し、危険物の保安に関する意識の高揚および啓発に取り組めます。

●ガソリン携行缶の噴出事故防止について

農繁期シーズンになり、農機具などへガソリン携行缶を使用して給油される機会が増えました。そこで、ガソリン携行缶を正しく使用して、噴出事故などを起こさないように十分注意してください。

【留意事項】

- ①ガソリン携行缶は、直射日光の当たる場所や高温の場所に置かないこと
- ②ガソリン携行缶を取り扱う場合は、周囲の安全確認とエンジン停止を徹底すること
- ③ガソリン携行缶のふたを開ける前に、エア抜きを行うこと

催し

募集

相談

お知らせ

母子保健事業と健康づくり事業

毎月19日は食育の日
朝ごはん 家族楽しく いただきます!!
ケン助くん(健康づくりキャラクター)

母子保健事業	月日	時間	場所	対象
母子健康手帳交付と妊婦健康相談	6月9日(金) 6月27日(火) 7月11日(火)	15:30~17:00 8:45~10:30 15:30~17:00	アスパル	持動物・妊娠届出書・印章・個人番号がわかる書類(個人番号カード、番号通知カードなど) ※個人番号カード以外の場合、別途本人確認書類(運転免許証など)が必要です。 ※妊婦健康診査費助成の手続きも行います(町内に住所を有する妊婦)。
すくすく2か月児教室	6月28日(水)	9:30~10:00受付	アスパル	H29年4月1日~30日生まれ
4か月児育健診	6月20日(火)	13:00~13:20受付	アスパル	H29年2月1日~28日生まれ
10か月児育健診	6月21日(水)	9:30~10:00受付	アスパル	H28年7月18日~8月31日生まれ
3歳児健診	6月20日(火)	13:15~14:00受付	アスパル	H26年3月15日~5月18日生まれ
もぐもぐ離乳食教室	6月8日(木)	9:45~10:00受付	アスパル	H28年12月1日~1月31日生まれ(事前申込)
のびのび子育て相談	6月22日(木)	9:30~11:10受付	アスパル	事前申込
健康づくり事業	月日	時間	場所	備考
一般健康相談(保健師・栄養士)	6月13日(火)	9:30~11:30	アスパル	栄養相談は要予約
町ぐるみ健診	6月16日(金)・18日(日)・19日(月)	8:30~11:00受付	アスパル	持動物・保険証・町ぐるみ健診受診票・町ぐるみ健診整理券・特定健診受診券(40~75歳未満で特定健診(基本健診)を受診される人のみ)など ※申し込みをしていない人で受診希望の人は、事前に健康課まで
	6月23日(金)・25日(日)・26日(月)		加美体育館	
	6月28日(水)・30日(金)		ガルテン八千代体育館	
	7月1日(土)・2日(日)・4日(火)・5日(水)・6日(木)		アスパル	
栄養相談(病態別)	6月19日(月)	9:00~16:00	アスパル	1週間前までに要予約
こころの相談	6月14日(水)	9:30~15:30	八千代プラザ	要予約
メンタルヘルス相談	6月23日(金)	13:30~16:00	西脇市役所	要予約
加東健康福祉事務所地域保健課 ☎(42)5111				
こころのケア相談	6月29日(木)	13:00~	加東健康福祉事務所	要予約(地域保健課☎42-9367)
思春期・ひきこもり相談	6月15日(木)			要予約(健康管理課☎42-9436)
HIV抗体(エイズ)・肝炎ウイルス検査・相談	6月1日(木)・15日(木)	13:30~14:20	加東健康福祉事務所	要予約(健康管理課☎42-9365) 難病や要介護者などに対する食生活相談、加工食品の栄養表示基準制度などに関する相談
専門栄養相談	6月2日(金)	13:30~15:00		

心身障がい者相談・知的障がい者相談

☎福祉課 ☎(32)5120
とき 6月1日(木) 13:30~16:00
ところ アスパル
相談員 門脇昌弘・遠藤すみ子・吉崎敏郎
とき 7月3日(月) 13:30~16:00
ところ アスパル
相談員 藤村正幸・藤本 進・吉崎敏郎

【障がい者相談支援センター】

☎(32)5180 FAX(32)1937
とき 9:00~17:00 ところ アスパル
相談員 医療福祉センターのぎく相談員

生活困窮相談(暮らしと仕事の相談)

☎福祉課 ☎(32)5120
☎ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター ☎079(224)2188
生活に困窮している人、ひきこもりで悩んでいる人、相談できる人がいなくて困っている人など、どなたでもご相談ください。
※要事前予約
とき 6月13日(火) 13:00~
ところ アスパル

西脇多可休日急患センター当直勤務

☎西脇多可休日急患センター ☎(23)5380
診察日 日曜日
診察時間 9:00~17:00
ところ 西脇病院救急外来室
・病状やけがの様子など、電話であらかじめご連絡ください。
・電話が混み合いご迷惑をお掛けしますが、しばらくしてからお掛け直しください。
・必ず健康保険証をお持ちください。

とき	担当の先生
6月4日(日)	河原 淳 先生
6月11日(日)	三木 信彦 先生
6月18日(日)	富原 均 先生
6月25日(日)	上田 久美 先生

※西脇市多可郡医師会の先生が交代で、入院を必要としない内科系の軽症患者の診察を行います。

北播磨小児救急医療電話相談センター

☎0794(62)1371
症状への対応方法などについての助言や適切な受診医療機関の紹介を行います。
相談時間 18:00~22:00(年末年始・祝日を除く)

兵庫県小児救急医療電話相談でも、相談を受け付けています。
☎#8000番
※ダイヤル回線・IP電話は☎078(731)8899

催し

来た、見た、知った!

●食の探検隊(バスツアー)

北播磨地域産の食品の試食と、HACCP承認食品工場を見学する体験型学習会です。

とき

- ①7月27日(木)
- ②8月1日(火)
- ③②とも午前9時~午後4時

ところ

- ①(株)ヤクルト本社兵庫三木工場・加東健康福祉事務所
- ②日本ハムフアクトリー(株)兵庫工場・加東健康福祉事務所

対象者

①②とも小学1~3年生とその保護者

定員

①15組 ②10組

※応募多数の場合は抽選

参加費 無料(弁当持参)

申込期限 6月29日(木)

※詳細は、ホームページをご覧ください。

問合せ先

加東健康福祉事務所(保健所)食品業務衛生課
☎(42)9368

募集

●嘱託・臨時職員募集

【八千代診療所看護師】

雇用期間 ※更新あり

平成30年3月31日まで

賃金

- ・嘱託 正看 月給24万円
准看 月給21万円
- ・臨時 正看 時給1,500円
准看 時給1,300円

申込期限 6月30日(金)

その他 要正・准看護師免許

問合せ先 総務課

☎(32)2382

●臨時職員募集

【放課後児童補助員】

募集人数

学童保育の補助員若干名

雇用期間 7月21日(金)~8月31日(木)

賃金 時給900円

※交通費なし

申込期限 6月15日(木)

面接日 6月25日(日)予定

その他 資格不問・学生可

問合せ先 こども未来課

☎(32)2385

●ヴィッセル神戸多可町応援デー

町内在住の人に、ヴィッセル神戸のホームゲームの無料観戦チケットをプレゼントします。

とき 7月29日(土)

午後7時試合開始

ところ

ノエビアスタジアム神戸

試合

ヴィッセル神戸 対

大宮アルディージャ

申込方法

往復ハガキに申込人数(5人まで)、参加者全員の郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、郵送でお申し込みください。

申込期限 7月17日(月・祝)

申込先

〒652-0855

神戸市兵庫区御崎町1-

2-1「ヴィッセル神戸多可町応援デー係」

問合せ先

ヴィッセル神戸チケットセンター
☎078(651)1222

消費生活・多重債務相談

☎消費生活センター ☎(32)3322
【専門相談員による相談】※予約優先
とき 毎週火・金曜日 10:00~正午、13:00~16:00
ところ 中央公民館(中仮庁舎)
※月・水・木は、西脇市役所☎(22)3111でも相談できます。
※関係書類をお持ちください。
※相談員不在時は職員が伺い、相談員にながます。

心配ごと相談

☎福祉課 ☎(32)5120
とき ところ 民生委員
6月1日(木) 10:00~正午 アスパル 丸岡重夫 長谷川雅美
7月6日(木) 10:00~正午 アスパル 遠藤多恵子 長谷川明廣
6月13日(火) 10:00~正午 加美プラザ 古家忠明 今中 均
6月20日(火) 10:00~正午 八千代プラザ 森垣 聰 宮崎 敏
※できるだけ相談日の1週間前までに事前予約をお願いします。
※相談時間は原則1人1時間以内です。

税の無料相談

☎近畿税理士会 西脇支部 ☎(25)2531
近畿税理士会の税理士が税に関する相談に応じます。
※事前予約可・予約優先
とき 6月8日(木) 13:00~16:00(15:30受付終了)
ところ 中央公民館(中仮庁舎)

人権相談

☎福祉課 ☎(32)5120
人権に関わる相談に応じます。
とき ところ 人権擁護委員
6月1日(木) 10:00~15:00 アスパル 安平富彦 伊藤久代 松浦久代
6月1日(木) 10:00~15:00 加美プラザ 大江 保 棚倉初枝
6月1日(木) 10:00~15:00 八千代プラザ 安藤和志 赤松康弘

多可っ子 悩み相談

☎多可町青少年育成センター ☎(32)3423
とき 毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:00~16:00
相談内容 「児童・生徒の悩みや子どもの教育に関する悩み全般」

行政相談

☎総務課 ☎(32)2382
国の仕事などについての苦情や要望を聞き、行政運営に反映させます。
とき ところ 行政相談委員
6月8日(木) 10:00~正午 加美プラザ 門脇教蔵
6月20日(火) 10:00~正午 八千代プラザ 門脇教蔵
6月30日(金) 10:00~正午 中央公民館(中仮庁舎) 大山昌子

お知らせ



町ぐるみ健診のご案内

混雑解消に向け、指定日時による受付を今年も継続します。
町ぐるみ健診を申し込まれた人には、6月上旬に健診に関する封筒が送付されます。その中に、健診指定日時を記載した整理券が同封されていますので、ご確認をお願いします。
指定日時の都合が悪い場合は変更が可能です。受診希望日の3日前までにご連絡ください。

ときとところ
 ・6月16・18・19日
 7月1・2・4・5・6日
 アスパル
 ・6月23・25・26日
 加美体育館
 ・6月28・30日
 ガルテン八千代体育館

受付時間
 午前8時30分～11時30分
 ※事前申込みが必要です。
申込・問合せ 健康課
 ☎(32)5121

部落差別解消推進法が施行されました

平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行されました。
この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「すべての国民に基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。これを解消することが重要な課題である」と明記しています。
また、地方自治体は、国と連携し、相談体制の充実や教育・啓発、実態調査など、部落差別の解消に向けて努めることと規定されています。

町においても、この法律の趣旨を踏まえて部落差別のない社会の実現を目指して今後さらに施策を進めていきます。
問合せ 人権啓発推進室
 ☎(32)1389

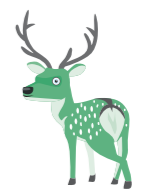
ゴルフ場利用税

ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全など地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。
なお、次の人については、ゴルフ場利用税が非課税となっております。
 ※申出書などの提出と証明が必要で、
 ①18歳未満または70歳以上の
 ②障がいのある人
 ③国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
 ④学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員など

問合せ 加東県税事務所
 ☎(42)9341



狩猟免許試験のご案内



県では、今年度も次のとおり狩猟免許試験を実施します。
【狩猟免許とは】
 狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。
 また、県や町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則的に必要です。

【狩猟の楽しみと公益性】
 狩猟は、ハンティングや料理を楽しむという魅力のほか、農林業被害を与える野生動物の生息頭数を適正に管理するという公益性も兼ね備えています。

【試験について】
 1回目
■申込期間
 6月5日(月)～23日(金)
■試験日および場所
 7月22日(土)姫路

7月29日(土)養父・洲本
 ※わな猟試験のみ
 8月28日(月)神戸

2回目
■申込期間
 7月24日(月)～8月10日(木)

■試験日および場所
 9月6日(水)姫路
 9月16日(土)神戸
 9月30日(土)三田
免許の種類
 ・網猟(主に鳥類)
 ・わな猟(獣類のみ)
 ・第一種銃猟(装薬銃・空気銃)
 ・第二種銃猟(空気銃)

問合せ 農政環境部鳥獣対策課
 ☎078(362)3463

●初心者講習会
 これから狩猟免許試験を受験される人を対象に、講習会が開催されます。
とき
 6月3日(土)・10日(土)
 17日(土)・24日(土)
 8月5日(土)・19日(土)
問合せ 兵庫県猟友会
 ☎078(361)8127

お知らせ



不法就労・不法滞在防止にご協力を!

外国人を雇用する際は、在留カードなどをよく見て、働くことができる在留資格であるかよく確認してください。
問合せ 西脇警察署
 ☎(22)0110

全国一斉「子どもの人権110番強化週間」



いじめ、体罰、児童虐待など、子どもを巡るさまざまな人権問題について、人権擁護委員・法務局職員が電話相談を受け付けています。
とき
 ・6月26日(月)～30日(金)
 午前8時30分～午後7時
 ・7月1日(土)・2日(日)
 午前10時～午後5時

6月4～10日は「歯と口の健康週間」です



●平成29年度標語
「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯
 歯と口の健康週間のスタートとなる6月4日は、語呂合わせで虫歯予防の日です。そこから1週間が、歯と口の健康週間になっています。

相談番号
 ☎0120(007)110
 ※全国共通・通話料無料
 ※相談は無料で、秘密は厳守します。
問合せ
 神戸地方法務局人権擁護課
 ☎078(392)1821

「やすらぎ苑」施設点検に伴う休場日

やすらぎ苑では、斎場施設を適正に管理するため、年間2日間の施設点検日を設定し、各種保守点検を実施しています。点検当日は休場となりますが、受付などは行っています。詳しくは、お問い合わせください。
休場日
 ・6月10日(土)
 ・10月8日(日)

休場日の業務予定

日	受付	遺体の火葬	通夜	告別式	遺体の保管	出張	張壇	小動物の火葬(受付)
前日	○	○	×	○	○	×	○	○
休場日	○	×	○	×	○	○	○	×
翌日	○	○	○	○	○	○	○	○

○:平常どおり ×:休業

問合せ やすらぎ苑
 ☎(22)3644

「やすらぎ苑」動物炉・胞衣炉の修繕工事の実施

6月29日(木)～7月1日(土)の3日間、施設の適正な管理のため動物炉と胞衣炉の修繕工事を実施します。期間中はペット、胞衣物などの火葬の受入れはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ やすらぎ苑
 ☎(22)3644

児童手当 6月期振り込みのお知らせ

平成29年2～5月(4カ月分)を6月9日(金)に指定口座に振り込みます。入金状況については、通帳などでご確認ください。
 なお、手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。対象者には、現況届を送付しますので、期限内に必ず提出してください。
問合せ 福祉課 ☎(32)5120

広告

工場内での縫製 (ミシンを使ったもの作り) スタッフ募集!!

- ・縫製が好き、ミシンに興味ある方は大歓迎!
- ・お気軽にお電話下さい。詳細ご説明致します。

未経験OK!ものを作ったり手先を動かすのが好き、手に職を付けたい、前向きに取り組む姿勢があれば大丈夫です!丁寧に指導させていただきますので、ご安心下さい。

株式会社 多可郡多可町中区靴屋90
ソーイング竹内 ☎0795(32)0018

ちしき・元気・やるきでシルバーが さまざまなお仕事を承ります

公益社団法人 西脇・多可シルバー人材センター

随時会員募集中!

西脇市支部 西脇市嶋253-1 TEL0795-23-5686
 多可町支部 多可町中区岸上281-22 TEL0795-32-2209

6月 暮らしのカレンダー

※5月12日現在で確認できた行事などを掲載しています。
※本誌記事内で取り上げた行事については割愛しています。

多可学園 6月一般教養講座
 と き 6月23日(金) 午前10時～
 と ころ ベルディーホール 会議室
 講 演 「省エネ・節電の進め方」
 講 師 真田 由美子さん
 (家庭の省エネエキスパート)

1日(木)	●モルゲン喫茶☺ 10:00～モルゲンハイト八千代診療所 TV月ごと、まるごとあっ! たかニュース
2日(金)	
3日(土)	●硬筆 AM9:30～みなみ児童館 TVあっ! たかニュース
4日(日)	
5日(月)	TVアンコールアワー (再放送)
6日(火)	●献血 AM10:00～(株)田井鉄工 加美工場 ●献血 PM1:15～多可赤十字病院 TV子育て講演会
7日(水)	●絆カフェ喜楽 PM1:30～フロイデン八千代
8日(木)	●モルゲン喫茶☺ AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 ●さざゆり絆カフェ PM1:30～小規模多機能ホーム清爽の里 TV食育、Book Guide、多可高ちゃんねる、社協の時間、ピラティス
9日(金)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル
10日(土)	●書道、ずこう PM1:30～中児童館 TVあっ! たかニュース
11日(日)	
12日(月)	TVアンコールアワー (再放送)
13日(火)	TV分団消防操法大会 (5/28・6/4)
14日(水)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル
15日(木)	●モルゲン喫茶☺ 10:00～モルゲンハイト八千代診療所 TV YACHIYOつながるフェスティバル

16日(金)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル
17日(土)	●硬筆 AM9:30～みなみ児童館 TVあっ! たかニュース
18日(日)	●子連協野外活動リーダー研修会 AM9:00～嬉野台生涯教育センター
19日(月)	TVアンコールアワー (再放送)
20日(火)	TV投稿ビデオmini「あなたが主役!」修学旅行編 &日比直博コンサート
21日(水)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル ●絆カフェ喜楽 PM1:30～フロイデン八千代
22日(木)	●モルゲン喫茶☺ AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 ●さざゆり絆カフェ PM1:30～小規模多機能ホーム清爽の里 TV働くひと～まちの担い手たち～vol.4
23日(金)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル
24日(土)	●書道 PM1:30～中児童館 TVあっ! たかニュース
25日(日)	
26日(月)	TVアンコールアワー (再放送)
27日(火)	TVトライやるリポート
28日(水)	●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル
29日(木)	●モルゲン喫茶☺ AM10:00～モルゲンハイト八千代診療所 ●はーとふるショップ☺ PM12:00～アスパル TV月ごと、まるごとあっ! たかニュース
30日(金)	

※「はーとふるSHOP」「モルゲン喫茶」…みどりの家☺、開拓松葉園☺、あすなろの郷☺、白ゆり会☺がアスパル・モルゲンハイト八千代で運営するお店です。
 ※やすらぎのつどい問合先：なかよし工房☎(28)2927
 ※たかテレビの番組更新はPM5:00です。

催し
募集
相談
お知らせ



4月26日、多可町は自然の野山を活用した運動療法に取り組む自治体を表彰する「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード2016」を受賞しました。

本町は、神戸山手大学と連携して医科学調査やクアオルトの町づくりをしています。

今後は、太陽生命からウォーキングコースの整備や専門ガイドの育成、運営に関わる指導などの支援を受けながら、ウォーキングの普及に努めていきます。

■問合先
 プロジェクト推進課
 ☎(32)2381

お知らせ

平成29年度「全国安全週間」

週間

安全週間

7月1日(土)～7日(金)

スローガン

組織で進める安全管理
 みんなで取り組む安全活動
 未来へつなげよう安全文化

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、毎年、厚生労働省が主催しています。

問合先 兵庫労働局

☎078(362)9000

みんなの善意

4月1日～30日

町への寄付

町内

おめでた

4月1日～30日届出(敬称略)

集落本人保護者

おくやみ

4月1日～30日届出(敬称略)

集落本人世帯主

農地手続き 相続手続き

他の士業と連携しワンストップでお手伝い

行政書士わたなべ法務事務所

特定行政書士 渡邊 尚樹

多可町加美区大袋 204 番地 1

初回相談完全無料 0795 (36) 0517

●税金や帳簿作成等でお困りの方は

竹本博文税理士事務所

●社会保険労務士とのタイアップで
 労務・社会保険・年金相談にも対応

たけもと社労士事務所

多可郡多可町中区鍛冶屋423-6
 HP http://takemoto.tkcfn.com

0795(32)1477・0795(38)7011

デイサービスセンター パワーリハビリ倶楽部

リハビリ・マッサージのことならおまかせください。
 (介護保険適応)

多可郡多可町中区鍛冶屋846-2

☎0795-30-2708

株式会社 森田石材店
 山南本店・滝野店・ひかみ店・篠山店

墓石 仙壇

森田石材店

広告



キラリ☆輝く 多可人

- Vol.137 -



地域医療を支えて27年
常に新しい知識・技術を学び、
皆さんの健康を守りたい

戸田 忠一さん(西脇)

地域に密着した医療を提
供する町内の各診療所。現
在、杉原谷診療所所長とし
てお世話になっているのが、
戸田忠一さんです。

「専門職に就きたい」と、
子どものころから漠然と考
えていた戸田さん。料理人
や弁護士など、特にこだわ
りがなかった中で、医者だ
った祖父をはじめ医療関係
の仕事に従事している人が
身内に多く、話を聞くうち
に自然と医者への道を進んで
いたそうです。

高齢化社会に伴い、将来
は動脈硬化などの患者さん
が増えてくると考え、循環
器内科を専門に選択。神戸
大学医学部附属病院、三木
市民病院での勤務を経て、
平成元年に地元・杉原谷診
療所所長に就任されました。
「赴任してきたころは、小
児科の診察や赤ちゃんへの
予防接種など、それまで経
験のないことも多く最初は
戸惑いました」と、当時を振
り返ります。

以来、27年の長きにわた
り診療所での診察に加え、
高齢者施設への訪問や校医・
園医、産業医として、学校
園や地元企業の保健衛生向
上に貢献されています。

また、先月には県政の伸
展、公共の福祉増進に功勞
のあった人などに贈られる
兵庫県功勞者表彰を受賞さ
れました。

「医療は日々進歩してい
るので、できるだけ最新の医
療を提供できるように年3回
学会へ出席したり、インタ
ーネットなどで知識を取り
入れるように心掛けていま
す。学会などで私が出張に
出る日は、市立西脇病院か
ら代診医を派遣していただ
いたり、支援体制が整っ
ているのでありがたいです。
豊かな老後を過ごすために
は、何より健康が大切です。
皆さんも普段から健康を気
に掛けるきっかけとして、
健康診断などを積極的に受
けていただきたいと思います」と、
話してくれました。

<p>【旧八千代北小学校(八千代北仮庁舎)】</p> <p>代表 表 (32)2380 会計課 (32)2389</p> <p>議 会 事 務 局 課 (32)4775 【アスパル】</p> <p>総 務 課 (32)2382 生涯学習課 (32)5122</p> <p>プロジェクト推進課 (32)2381 健康福祉課 (32)5151</p> <p>地域振興課 (32)4779 地域包括支援センター (30)2525</p> <p>産業振興課 (32)2388 【建設・上下水】</p> <p>【中央公民館(中仮庁舎)】</p> <p>定住推進課 (32)4776 建設課 (30)0855</p> <p>税 務 課 (32)2386 上下水道課 (32)2815</p> <p>住 民 課 (32)2383 【コミュニティプラザ】</p> <p>生活安全課 (32)4777 加美プラザ (35)0080</p> <p>八千代プラザ (37)0250</p>	<p>【教育委員会】</p> <p>教育総務課 (32)2384 杉原紙研究所 (35)1001</p> <p>学校教育課 (32)2395 杉原紙研究センター (36)0080</p> <p>(青少年育成センター) (36)1104</p> <p>こども未来課 (32)2385 紙匠庵でん (35)1600</p> <p>【公民館】 中見児童館 (32)4328</p> <p>中央公民館 (32)1250 みなみ児童館 (35)1420</p> <p>【その他の施設】 杉原谷診療所 (36)0212</p> <p>多可町図書館 (32)5170 松井庄診療所 (35)0029</p> <p>バルディーホール (32)1300 八千代診療所 (37)2010</p> <p>那珂ふれあい館 (32)0685</p> <p>中ふれあいセンター・隣保館 (32)1389</p>
---	---

編集・発行 多可町役場
 〒0795(32)2380(代) FAX 0795(32)2349
 〒679-1192 兵庫県多可町中區中村町123番地